

議案第 1 号

令和3年度第2回都市計画審議会

令和3年8月23日(月)午前10:00～

議案第 1 号

副会長の互選について

西宮市附属機関条例(抄)

(平成25年7月10日)

(西宮市条例第3号)

(附属機関の運営)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は、当該附属機関において、委員の互選により定める。

- 2 会長は、当該附属機関を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 附属機関の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、会長及び副会長を互選する会議は、当該附属機関の属する執行機関等が招集する。
- 5 附属機関は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 6 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

西宮市都市計画審議会委員名簿

任期 ～令和4年6月30日

構成区分	氏名	備考
学識経験者 (9人)	奥村 幸弘 ◎ 角野 幸博 角松 生史 木多 道宏 高橋 正佳 古野 幸男 水野 優子 山口 行一 和田 真理子	西宮市農業委員会 関西学院大学教授 神戸大学大学院教授 大阪大学大学院教授 兵庫県宅地建物取引業協会 芦屋・西宮支部 西宮商工会議所 武庫川女子大学准教授 大阪工業大学教授 兵庫県立大学准教授
市民 (3人)	岸川 由紀子 前田 裕介 森下 真	公募 西宮コミュニティ協会 公募
市議会議員 (6人)	江良 健太郎 佐藤 みち子 たかの しん 田中 正剛 花岡 ゆたか 松山 かつのり	維新の会西宮市議団 日本共産党西宮市会議員団 会派・ぜんしん 政新会 市民クラブ改革 公明党議員団
関係行政機関 の職員(1人)	一宮 大祐	兵庫県阪神南県民センター 西宮土木事務所長

◎会長